

平成 23 年 度

川 越 市 の 教 育



川越市教育委員会



川越市民憲章

先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きること誇りをもって、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

- 1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがたかいまちにします。
- 1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
- 1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
- 1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。
- 1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。



目 次

は じ め に	1
教 育 行 財 政	2
教育委員会委員紹介	2
川越市教育振興基本計画	3
平成23年度教育行政の方針と重点	6
事務局組織の主な事務と教育機関	9
教 育 財 政	11
平成23年度並びに平成22年度教育費当初予算（歳出）	12
学 校 教 育	15
学 校 一 覧	15
学校施設の現況	17
児童生徒数と今後の推移	21
幼 稚 園 一 覧	24
教育センターの概要	25
委嘱学校研究等一覧	29
教育相談事業の概要	30
特別支援教育の概要	33
情報教育の概要	34
英語指導助手配置事業の概要	35
校種間連携教育の概要	36
各種事業の概要	37
学 校 保 健	39
児童・生徒の体位	41
児童・生徒の「新体力テスト」平均値	42
学 校 給 食	43
社 会 教 育	46
社会教育の充実	46
公 民 館	51
図書館（視聴覚ライブラリー）	53
博 物 館	55
川越城本丸御殿保存修理工事	57
学 童 保 育	59
文 化 財 保 護	60
文化財の保存	60
文化財の活用	62
新指定文化財	62
国指定史跡「河越館跡」	64
資 料	66
教育施設配置図	69

表紙写真について

川越城本丸御殿（県指定文化財）

川越城は長禄元年（1457）扇谷上杉持朝の命により、太田道真・道灌父子らによって築かれた。現在残されている本丸御殿は、松平齊典が城主であった嘉永元年（1848）に建てられたもので、国内に2例のみ残る本丸御殿である。平成20年10月から約2年半の歳月をかけて、保存修理工事を実施し、平成23年3月26日から再公開している。

は じ め に

この度、3月11日に発生した東日本大震災により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、甚大な被害を受けられた被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

川越市教育委員会といたしましても、教育関係者及び地域の方々と協力し被災された皆様への支援をしてまいります。

さて、川越市教育委員会では、少子高齢化、国際化、人々の価値観の多様化など教育を取り巻く環境の変化に対応するため、これまで、第三次川越市総合計画の施策の基本目標である「学びと交流を深め、豊かな心と文化をはぐくむまち」の実現に向け、毎年度、「教育行政の方針と重点」を定め、施策の推進に努めております。

こうした中、改正された教育基本法第17条では、国に教育の振興に関する施策の総合的な計画を策定することを義務付け、地方公共団体においては、地域の実情に応じた教育の振興に関する計画を策定するよう努めなければならないとされております。

このため、本市では、平成23年2月に「生きる力と学びを育む川越市の教育」を基本理念とした「川越市教育振興基本計画」を策定いたしました。

この計画において、「時代を担いたくましく生きる児童生徒の育成」「ふれあいと思いやりのある地域社会の実現」「心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現」の3つの教育目標を定め、この目標に基づいて次の5つの方向性を示しました。

- 1 生きる力を育む学校教育の推進
- 2 活力ある地域を創る生涯学習の推進
- 3 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造
- 4 多文化共生と国際交流・協力の推進
- 5 生涯スポーツの推進

今後は、将来の川越を担う子どもたちが、知・徳・体のバランスがとれた力と、自立して社会で生きていく基礎を身につけられるよう、この計画に掲げた5つの方向性を基に様々な施策に取り組んでまいります。

さらに、学校・家庭・地域が連携を強め、地域ぐるみで子どもたちの生きる力を推進するとともに、社会教育の充実を図るため、市民の学習環境や機会の整備を推進してまいります。

本冊子は、平成23年度における本市の教育行政及び各教育機関の諸活動の概要をとりまとめたものです。

皆様におかれましては、本冊子により本市教育への認識をより一層深めていただき、「生きる力と学びを育む川越市の教育」の実現に向けてご協力いただきますようお願い申し上げます。

川越市教育委員会

教育委員会委員紹介



委員長
星野明徳



委員長職務代理者
長谷川均



委員
後藤佳子



委員
梶川牧子



教育長
新井孝次

川越市教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の機関です。5人の教育委員で組織され、そのうち1人が委員長として教育委員の互選により選出され、会議を主宰し、教育委員会を代表します。さらに、委員長を除く教育委員の中から、教育長が教育委員会により任命され、教育委員会の権限に属する事務をつかさどります。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されています。

委員・教育長

職 名	氏 名	現 任 期
委員長	ほし の あき のり 徳 星 野 明 徳	平成21年4月1日～平成25年3月31日
委員長職務代理者	は せ がわ ひとし 長 谷 川 均	平成21年4月1日～平成25年3月31日
委員	ご とう よし こ 後 藤 佳 子	平成21年4月1日～平成25年3月31日
委員	かじ かわ まき こ 梶 川 牧 子	平成22年12月28日～平成26年12月27日
教育長	あら い こう じ 次 新 井 孝 次	平成21年4月1日～平成25年3月31日

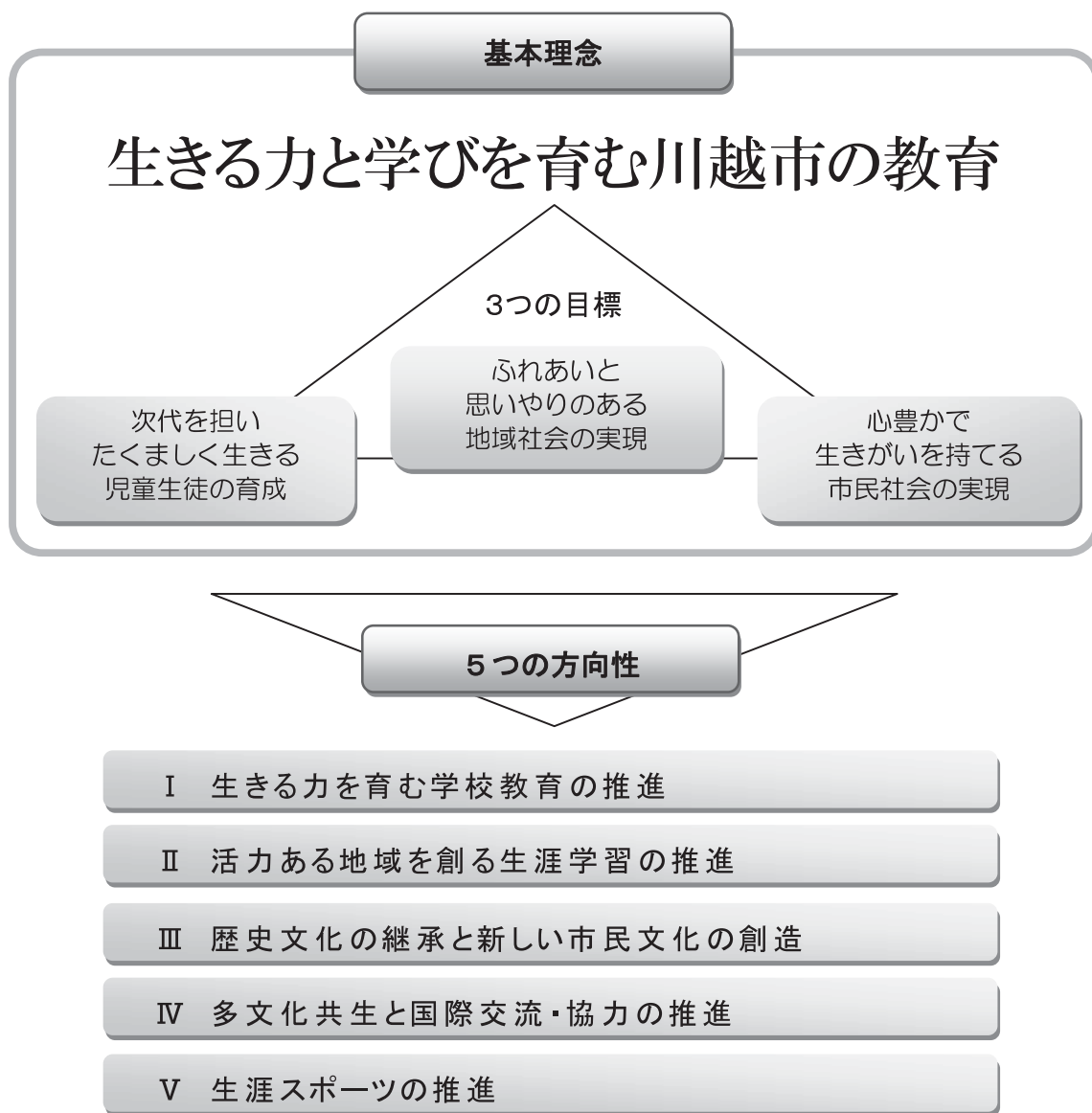
会議の開催状況（平成22年度）

種別 \ 月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
定 例 会	1	1	1	1	2	1		1	1	1	1	1	12
臨 時 会 議									2				2

川越市教育振興基本計画

「川越市教育振興基本計画」は、本市の教育振興のために必要な施策を、総合的かつ計画的に推進するために策定しました。

1. 計画の全体像



2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成23年度（2011年度）から平成27年度（2015年度）までの5年間とします。

3. 施策体系

◎印は計画期間内に重点的に取り組む施策です。

方向性Ⅰ－生きる力を育む学校教育の推進

施策	施策の柱	細施策
1 生きる力と豊かな人間性を育む教育の推進	◎(1)確かな学力の育成	①学力向上対策の推進 ②市独自の少人数学級編制の推進
	(2)教育に関する3つの達成目標の推進	①学力(読む・書く・計算)向上の推進 ②規律ある態度の育成 ③体力向上の推進
	◎(3)校種間連携の推進	①小学校・中学校連携の推進 ②中学校・市立川越高等学校連携の推進 ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進
	(4)生徒指導の充実	①道徳教育の充実 ②いじめ・不登校対策の推進 ③教育相談の充実 ④関係機関との連携事業 ⑤いきいき登校サポートプランの推進
	(5)進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
	(6)科学体験活動の推進	①科学わくわくラーニングプログラム事業の推進
	(7)地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①学校評議員制度の充実 ②地域人材活用事業の充実 ③日本語指導ボランティアの充実
	◎(8)教職員の資質向上	①経験・職能別研修の充実 ②管理職等研修の充実 ③奨励研修の充実 ④かわごえ異業種体験研修事業の推進 ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
	(9)特別支援教育の充実	①就学支援委員会の充実 ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実 ③特別支援教育の理解・啓発の推進 ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実
	(10)英語教育・外国語(英語)活動及び国際理解教育の推進	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実 ②小学校外国語活動の推進 ③中学校英語教育の充実 ④国際理解教育の推進
	(11)情報教育の推進	①ICT教育の推進 ②情報モラル教育の推進 ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
	(12)読書活動の推進	①読書活動啓発推進事業 ②図書館司書による読書活動の推進 ③図書館から学校への団体貸出の推進
	(13)健康の保持増進と安全・体力向上の推進	①学校保健活動の推進 ②安全・安心の推進 ③体力向上の推進
	(14)学校の評価充実	①人事評価の充実 ②学校評価の充実
2 安全・安心で質の高い教育を支える教育環境の整備・充実	◎(1)学校施設の整備・充実	①学校施設の耐震化の推進 ②大規模改造工事等学校施設の整備の推進
	(2)小・中学校の適正配置と通学区域の弾力化	①小・中学校の通学区域・規模等の検討
	(3)学校図書館の充実	①司書教諭・図書整理員の配置 ②蔵書の充実
	◎(4)学校給食の充実	①食育の推進 ②給食内容の充実 ③学校給食施設の整備
	(5)市立川越高等学校の改革・充実	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進
	(6)教育センターの充実	①教育センターの整備・開放の充実 ②家庭・地域との連携研修の充実

方向性Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策	施策の柱	細施策
1 家庭・地域の教育力の向上	(1)家庭への支援	①家庭教育の充実 ②学童保育の充実
	◎(2)地域の教育力の向上	①地域ぐるみ教育のためのネットワークの整備 ②学びを支援するシステムの整備 ③社会教育関係団体への支援
2 生涯にわたる学習活動の推進	◎(1)生涯学習推進体制の確立	①生涯学習推進のための拠点施設設置 ②社会教育職員研修の充実
	(2)多様な学習機会の創設	①学習情報の提供システム整備 ②生涯学習に関する意識調査の実施 ③町内公民館講座の開設支援
	(3)社会の変化に応じた学習機会の提供	①ライフステージにおける課題の学習 ②現代的課題の学習 ③地域の教育活動を支援
	(4)人権教育の充実	①学校教育における人権教育推進事業 ②人権啓発活動の推進 ③人権教育指導者の養成 ④関係機関・団体等との連携
3 生涯学習環境の整備・充実	◎(1)身近な学習施設としての公民館の整備・充実	①公民館の設置 ②既存公民館の整備・充実
	(2)図書館サービス網の整備・充実	①図書館サービス網の充実 ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実 ③図書館を活用した学習活動の推進
	◎(3)博物館の整備・充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館・蔵造り資料館の整備
	(4)高等教育機関等との連携・協働の推進	①川越シティカレッジの開催 ②大学と連携した人材の育成

方向性Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策	施策の柱	細施策
1 文化財の保存・活用と芸術文化活動の充実	(1)文化財・伝統芸能等の保存及び活用	①文化財の保護と活用 ②文化財保護意識の啓発 ③民俗文化財の保存と後継者の育成 ④重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ⑤指定文化財の維持管理の充実と活用事業 ⑥河越館跡地等の整備・活用
	◎(2)川越らしい文化芸術の振興	①連携・協働による新たな文化芸術の創造 ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり ③特色ある文化芸術拠点の整備
	(3)文化芸術に触れる機会づくり	①文化芸術が身近にある環境づくり ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり
	(4)文化芸術活動への支援と交流の促進	①文化芸術活動への支援 ②文化芸術活動の場の整備 ③文化交流の促進

方向性Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進

施策	施策の柱	細施策
1 多文化共生と国際交流・協力の推進	(1)行政の国際化	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②留学生の支援
	◎(2)国際感覚に優れた市民の育成	①人材の開発と育成 ②NGOなどとの協力と連携 ③地域の国際化推進体制の整備
	(3)姉妹都市交流の更なる充実	①川越市姉妹都市交流委員会への支援強化 ②新しい地域、都市との交流創出

方向性Ⅴ－生涯スポーツの推進

施策	施策の柱	細施策
1 生涯スポーツの推進	(1)スポーツ活動の推進	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成 ②スポーツ教室・大会等の充実
	◎(2)スポーツ環境基盤整備	①スポーツ指導者等の養成・活用 ②スポーツ施設等の整備・充実

平成23年度教育行政の方針と重点

近年の社会状況は、少子高齢化、国際化、情報化、環境問題など、急激に変化しております。教育分野においても学校におけるいじめ・不登校や非行問題行動、学ぶ意欲の低下、家庭や地域の教育力の低下などさまざまな問題が生じております。

このような状況により、国は教育の在り方を根本にまでさかのぼって見直すことが必要であるとして、「21世紀を切り拓く、心豊かでたくましい日本人の育成」を目指した教育改革を進めていくため、平成18年12月に約60年ぶりとなる教育基本法の改正を行い、平成20年7月には「教育振興基本計画」を策定しました。

こうした国の動向を受け、川越市と川越市教育委員会では、改正された教育基本法の理念に基づき、平成23年2月に川越市教育振興基本計画を策定し、本市の教育の方向性を明確にすることといたしました。

平成23年度は同計画の初年度となります。本市では、この計画をより確実に推進していくため、次のとおり今年度の方針と重点を策定しました。

<方針>

川越市教育振興基本計画に定める「基本理念」と「3つの目標」を基に、教育行政を推進します。

基本理念

生きる力と学びを育む川越市の教育

3つの目標

次代を担いたくましく生きる児童生徒の育成
ふれあいと思いやりのある地域社会の実現
心豊かで生きがいを持てる市民社会の実現

<重点>

川越市教育振興基本計画の「5つの方向性」を基に、重点施策を定めます。

方向性Ⅰ 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. 生徒指導の充実
4. 教職員の資質向上
5. 学校施設の整備・充実
6. 学校給食の充実

方向性Ⅱ 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 地域の教育力の向上
2. 生涯学習推進体制の確立
3. 身近な学習施設としての公民館の整備・充実
4. 博物館の整備・充実

方向性Ⅲ 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財・伝統芸能等の保存及び活用
2. 川越らしい文化芸術の振興

方向性Ⅳ 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

方向性Ⅴ 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備

平成23年度 教育行政の重点

方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

- 1 確かな学力の育成
 - ①学力向上対策の推進
 - ②市独自の少人数学級編制の推進
- 2 校種間連携の推進
 - ①小学校・中学校連携の推進
 - ②中学校・市立川越高等学校連携の推進
- 3 生徒指導の充実
 - ①いじめ・不登校対策の推進
 - ②教育相談の充実
 - ③いきいき登校サポートプランの推進
- 4 教職員の資質向上
 - ①経験・職能別研修の充実
 - ②管理職等研修の充実
 - ③奨励研修の充実
 - ④かわごえ異業種体験研修事業の推進
 - ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
- 5 学校施設の整備・充実
 - ①学校施設の耐震化の推進
 - ②大規模改造工事等学校施設の整備の推進
- 6 学校給食の充実
 - ①食育の推進
 - ②給食内容の充実
 - ③学校給食施設の整備

方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

- 1 地域の教育力の向上
 - ①地域ぐるみ教育のためのネットワークの整備
 - ②学びを支援するシステムの整備
 - ③社会教育関係団体への支援
- 2 生涯学習推進体制の確立
 - ①生涯学習推進のための拠点施設設置

3 身近な学習施設としての公民館の整備・充実

- ①公民館の設置
- ②既存公民館の整備・充実

4 博物館の整備・充実

- ①展示機能の充実

方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

1 文化財・伝統芸能等の保存及び活用

- ①文化財の保護と活用

2 川越らしい文化芸術の振興

- ①連携・協働による新たな文化芸術の創造

方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

1 国際感覚に優れた市民の育成

- ①人材の開発と育成
- ②NGOなどとの協力と連携
- ③地域の国際化推進体制の整備

方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

1 スポーツ活動の推進

- ①スポーツ教室・大会等の充実

2 スポーツ環境基盤整備

- ①スポーツ施設等の整備・充実

教育に関する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価

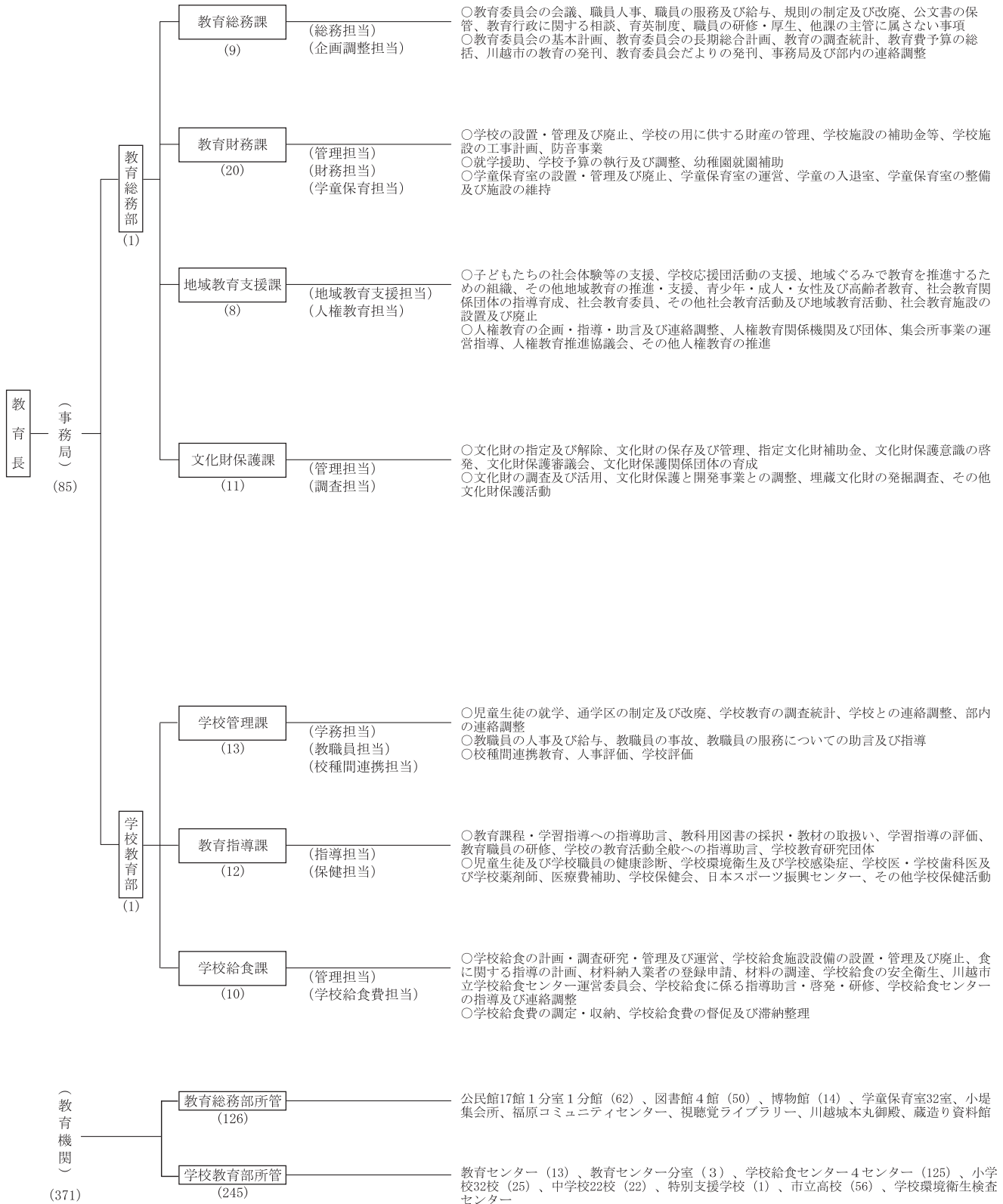
平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされた。

川越市教育委員会においても、法の趣旨に則り、平成20年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

平成22年度は平成21年度に実施した事業のうち、大項目5、中項目19、小項目65項目について点検・評価を行った。なお、報告書は川越市ホームページに全文を掲載し、広く市民に公表している。

事務局組織の主な事務と教育機関

() 内は職員数



主な教育機関の組織と事務

() 内は職員数

